

速度取締り指針

令和3年1月～6月
臼杵津久見警察署

臼杵津久見警察署の速度取締り重点

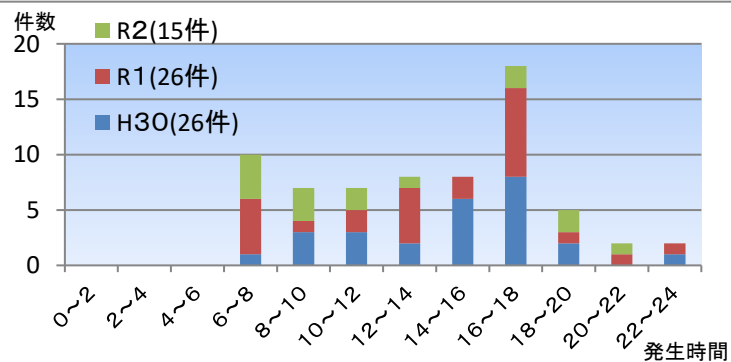
臼杵津久見警察署では、次の路線、時間帯、区間を重点として速度違反取締りを実施します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～20:00	佐伯市境～豊後大野市	50キロ
国道217号	6:00～20:00	佐伯市境～大分市境	50キロ
国道502号	6:00～20:00	臼杵市～日当交差点	50キロ

※ 重点以外の路線、時間帯、区間であっても速度違反取締りを実施することがあります。

臼杵津久見警察署管内の交通事故実態

重点路線における時間帯別事故発生状況（過去3年間・上半期）



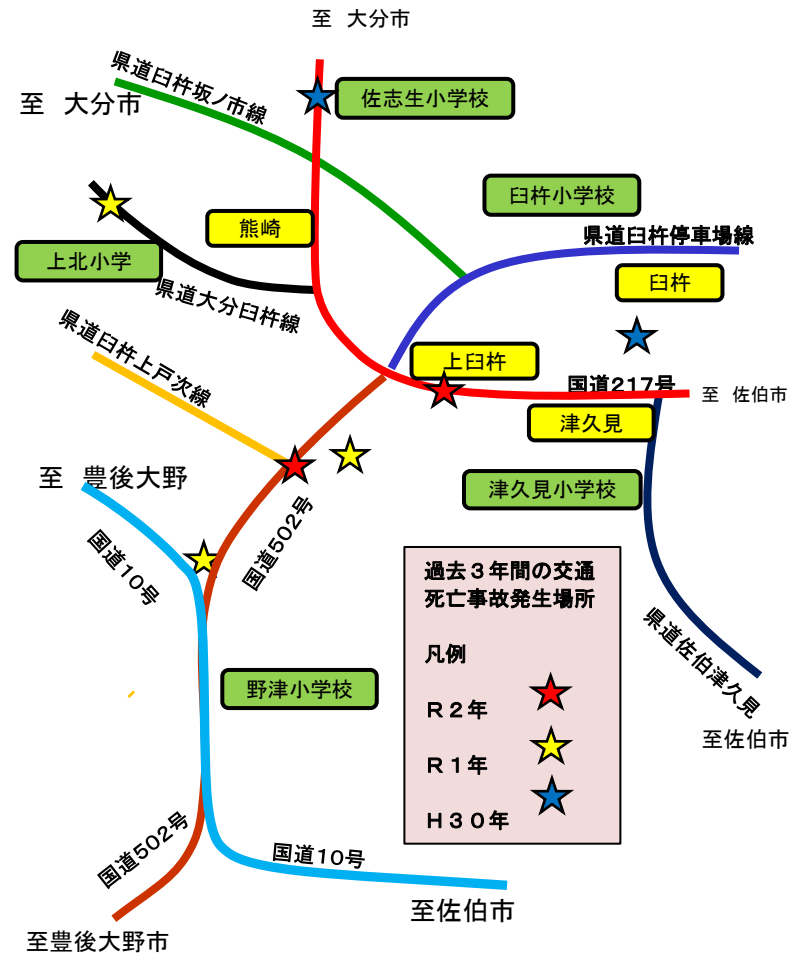
管内における過去3年間（上半期）の人身事故総件数は、147件です。

- ▼ 過去3年間（上半期）の重点路線における人身事故発生件数は
 - ・ 国道10号 ～11件
 - ・ 国道217号 ～39件
 - ・ 国道502号 ～17件（合計67件）
 であり、総件数の約46%を占める。
- ▼ 重点路線では、6時～20時の時間帯に事故が多発し、特に通勤通学、帰宅時間が最も事故の発生が多い。
- ▼ 市街地よりも郊外において速度超過が一因となる重大事故が発生している。

- 国道10号は、通過交通も多く、速度を出しやすい道路形状で、速度超過が一因となる重大事故の発生が懸念される。
- 国道217号は、約26%と管内で最も多く交通事故が発生する路線であり、子供や高齢者の通行も多い。
- 国道502号は、信号交差点での追突事故や大型商店への出入りに伴う交通事故が多い。いずれも、事故抑止や被害軽減のために**車両の走行速度を抑制する**必要があります。

その他の交通指導取締り要点

- 通学児童や歩行者を保護するため、登下校や通勤帰宅の時間帯等における**横断歩行者妨害**等の取締りを強化します。
- 飲酒運転、無免許運転等の**悪質・危険な交通違反**の取締りを強化します。
- 交差点関連の交通事故防止のため、**信号無視、一時停止、横断歩行者妨害**等の取締りを強化します。
- 自転車の交通事故の多い国道217号（自転車事故3年間で12件中4件）等を中心に**自転車指導**等を強化します。



過去3年間の交通死亡事故発生場所

凡例

- R2年 ★
- R1年 ☆
- H30年 ☆

（管内主要幹線道路と死亡事故発生状況）

- 交通死亡事故は、国道217号、国道502等で市街地よりも比較的通行量が多い郊外での発生が多い。
- 交通取締りを強化している重点路線においても未だに交通死亡事故の発生が見られる。